

お知らせ

Information

情報

申・・・申し込み先

問・・・問い合わせ先

ご参加ください

在職者訓練講座のご案内

▼会場 県立古河産業技術専門学校

▼受講料 2千900円

▼申込方法 受講願書に受講料を添えてお申し込みください。

▼講座の種類

①フレッシュマンセミナー

・実施日時 6月20日(火)、21日(水) 午前9時～午後5時

②ワード2002応用

・実施日時 6月21日(水)～23日(金) 午前9時～午後5時

③エクセル2002基礎

・実施日時 6月7日(水)～9日(金) 午前9時～午後4時

申問 県立古河産業技術専門学校
☎0280・76・0049

お知らせします

下水道の供用を開始しました

4月1日付で次の区域を供用開始しました。

●つくばみらい市細代地区

●つくばみらい市小絹地区の一部

●つくばみらい市古川地区の一部

部 ●伊奈・谷和原丘陵部地区の一部

※詳しくはお問い合わせください。

問 市下水道課(小絹水処理センター内)
☎52・3939

農振除外の申請について

農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地等以外の用途にする場合には、農用地区域から除外する手続きが必要で

す。市では、平成18年度農用地区域内農地の除外申請を年3回(6月・9月・12月)次のとおり受け付けします。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限厳守)に申請願います。

なお、申請書類に記入漏れまたは不備などがある場合には、それらの修正を行ってからの受け付けができませんので、事前に市農政課まで相談されますようお願いいたします。

▼6月受付期間 6月1日から6月30日まで
▼9月受付期間 9月1日から9月29日まで

▼12月受付期間 12月1日から12月28日まで

申問 市谷和原庁舎農政課
☎58・2111(内線8152)

つくばみらい市行政バスについて

旧伊奈町、旧谷和原村でそれぞれ所有・管理していた大型バスとマイクロバスは、つくばみらい市では、「市行政バス」として、使用・管理していきます。

市が財政的補助をしている団体については、その団体が公益性の高い活動のために使用するときに限り利用できます。燃料代、通行料金、駐車料金は団体の負担となります。原則として1会計年度1回までとし、使用時間は午前8時から午後5時まで、走行距離は300kmまでです。

なお、特別の場合を除き、日・祝日、年末年始、宿泊を伴う場合は運行しません。使用を申し込む場合は、各団体の関係窓口となる担当課に相談してください。使用申請書は、使用日の2か月前から10日前までに担当課を経由の上、総務課へ提出をお願いします。

▼バスの種類
・大型バス(40人乗り) 2台
・マイクロバス(20人乗り、28頭です。)

人乗り) 各1台

問 市伊奈庁舎総務課
☎58・2111(内線1214)

県民交通災害共済について

先の広報でご案内しました「県民交通災害共済」につきましては、たくさんのご加入をいただきましたが、もし、手続きを忘れてしまったり、申込書を紛失してしまった方がいましたら、いつでも受け付けしていますので、市生活環境課までお越しください。

掛金は、大人900円、中学生以下500円です。9月30日以降に加入される場合は、掛金は大人450円、中学生以下250円です。

問 市伊奈庁舎生活環境課
☎58・2111(内線1122)

犬猫の避妊・去勢手術助成事業

(袖茨城県獣医師会では、動物愛護事業の一環として、愛犬・愛猫の避妊手術の助成募集を、次のとおり実施しますのでご希望の方はご応募ください。

▼応募頭数 先着850頭
(犬・猫合わせて県内850頭です。)